

#### 4 主な職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

区分	多古町	国	
期末・勤勉手当	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 職制上の段階・職務の級などによる加算措置 有	同左	
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	同左	
	(1人当たり平均支給額) 自己都合 勸奨・定年 普通会計 3,053千円 0千円 病院事業会計 3,572千円 5,114千円	—	
	その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職 2%~45%	
扶養手当	子 11,500円 配偶者 3,000円 子・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・16~22歳までの子1人5,000円加算	同左	
住居手当	借家(家賃16,000円を超える場合) 28,000円を限度	同左	
通勤手当	自家用車(距離に応じて) 2,000円~38,400円		
地域手当	支給対象地域 多古町全域		
	支給率 10% 医師 2% 医師以外の全職員		
特殊勤務手当	支給実績(令和6年度決算) 68,242千円 支給職員1人当たりの平均支給年額 451,933円 手当の種類(手当数) 14種類		
	(普通会計:3種類) 防疫手当、危険作業手当、行路死病人取扱手当 (病院事業会計:11種類) 医務手当、放射線取扱手当、検査作業手当、夜間看護手当、待機手当、薬剤取扱手当、呼出手当、救急診療手当、看護業務手当、防疫手当、看護補助業務手当		
時間外勤務手当(令和6年度決算)	区分	支給総額	職員1人当たり平均支給年額
	普通会計	38,877千円	227千円
	水道事業会計	671千円	134千円
	集排事業会計	0千円	0千円
	病院事業会計	30,731千円	184千円

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額  
2. 令和6年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみです。  
3. 一般職に属する常時勤務を要する者のみです。

#### 6 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	3人	3人	
	総務	37人	40人	3人
	税務	12人	13人	1人
	農水	11人	11人	
	商工	4人	4人	
	土木	19人	21人	2人
	民生	38人	42人	4人
	衛生	11人	12人	1人
	計	135人	146人	11人
	教育部門	36人	34人	▲2人
公営企業等会計部門	小計	171人	180人	9人
	病院	170人	166人	▲4人
	水道	5人	5人	
	下水道	1人	1人	
	その他	9人	9人	
	小計	185人	181人	▲4人
合計	356人 (368人)	361人 (368人)	5人	

(注) 1. 一般職に属する常時勤務を要する職員数です。  
2. ( )内は、条例定数の合計です。

#### 5 特別職の報酬などの状況(令和7年4月1日現在)

区分	月額	期末手当の令和6年度支給割合
町長	785,000円	4.50月分
副町長	644,000円	
教育長	565,000円	
議長	298,000円	3.00月分
副議長	243,000円	
議員	220,000円	

#### 7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数推移の状況				
	3年	4年	5年	6年	7年
一般行政部門	132人	133人	137人	135人	146人
教育部門	36人	37人	35人	36人	34人
公営企業等会計	169人	171人	176人	185人	181人
合計	337人	341人	348人	356人	361人

(注) 職員数は、一般職で町から給与が支給されている者です。

#### 多古町職員の給与

# 多古町職員の給与



地方公務員の給与は、「地方公務員法」により一般家庭の生計費、国や県の職員給与、民間企業における給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、県内の民間企業における給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容は4月に町ホームページで公開する予定です。  
お問合せ●総務課庶務係 ☎ 76-2611

#### 1 人件費の状況(令和6年度決算)

区分	歳出額(総費用) A	実質収支(純損益)	人件費(職員給与費) B	B/A	【参考】5年度のB/A
普通会計	8,124,955千円	593,699千円	1,621,821千円	20.0%	18.9%
水道事業会計	334,331千円	60,196千円	28,064千円	8.4%	7.9%
農業集落排水事業会計	172,954千円	1,524千円	4,917千円	2.8%	2.4%
病院事業会計	2,552,588千円	△199,785千円	1,465,515千円	57.4%	50.9%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。  
2. 企業会計の区分は( )内の言葉に読み替えます。

#### 2 職員給与費の状況(令和6年度決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	171人	614,118千円	92,667千円	239,006千円	945,791千円	5,530千円
水道事業会計	5人	18,887千円	1,582千円	7,595千円	28,064千円	5,613千円
農業集落排水事業会計	1人	2,969千円	716千円	1,233千円	4,918千円	4,918千円
病院事業会計	167人	619,147千円	199,946千円	258,767千円	1,077,860千円	6,454千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含みません。  
2. 会計年度任用職員分を除きます。

#### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況など(令和7年4月1日現在)

区分	多古町			県				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
普通会計	一般行政職(行一)	302,149円	354,697円	37.0歳	315,893円	424,453円	39.8歳	
	技能労務職(行二)	235,433円	260,253円	55.7歳	299,845円	361,290円	50.8歳	
	教育職(保教)	292,018円	349,980円	38.3歳	359,710円	428,310円	39.6歳	
企業会計	水道職員	294,360円	351,229円	35.8歳	309,710円	436,736円	39.5歳	
	農業集落排水事業会計	252,100円	297,322円	27.0歳				
	病院職員	医師	608,578円	1,175,345円	50.6歳	340,081円	449,466円	39.2歳
		看護師	319,318円	423,909円	45.6歳			
	医療技術職	285,294円	350,887円	43.8歳				

(注) 1. 平均給料月額：職種ごとの職員の基本給の平均月額  
2. 平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計した平均月額  
3. 教育職は、町は保育教育職(多古こども園園長、副園長、保育教諭)、県は小中学校教諭のことを示しています。  
4. 病院職員は、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師など」です。  
5. 会計年度任用職員分を除きます。

町からのお知らせ

くらしの情報

みんなのひろば

ギャラリー

町からのお知らせ

くらしの情報

みんなのひろば

ギャラリー